

南大隅町農業委員会の農地利用最適化推進委員募集要項

1 趣旨

農業委員会等に関する法律（平成 26 年法律第 88 号。以下「法」という。）第 19 条の規定に基づき、南大隅町農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）の推薦及び募集を行います。

2 推進委員の職務内容

農業委員と連携し、農業委員会が定めた地区における担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などの現場活動を行います。また、自ら担当する担当地区の農地利用の最適化推進について、農業委員会総会等に出席して報告や意見を述べるすることができます。

- (1) 人・農地プランなど地域の農業者等の話し合いの推進活動
- (2) 農地の出し手・受け手へのアプローチを通じた、農地利用の集積・集約化の推進
- (3) 遊休農地の発生防止と解消の推進
- (4) 農業委員及び農地中間管理機構との連携・協働
- (5) 年数回、平時に開催される各種研修会・会合への参加 など

3 募集人員

12名

地区ごとの募集人員は下記のとおりです。

地区名	地区の詳細	定数
川北	今市・町一・町二・浜馬場・宮原・下町・加治町・横馬場・針馬場・古殿・入ヶ山・貫見・西本・浦・川原	1
城内	北川内・城内・花ノ木・中別府・岩前	1
川南・山本	南新町・瀬脇・溝口・馬場川・諏訪上・諏訪下・南谷・柗・北之口・山本新町・久保下・中原・上之河原・尾之上	1
宮田	丸峯・大浜上・大浜中・大浜下・原・舟木	1
登尾	苙・下園・大川・野尻野・高田	1
横別府下	南川内・松之迫・栗之脇・大久保・出口・水枝谷・大中原・滑川・赤瀬川	1
横別府上	大柄根・曲迫・道長野・大竹野上・大竹野下・堀口・門木・八重・柿迫・大野・長野	1
佐多	浜上・浜下・麓・住宅・上之園・西方・垂水・瀬戸山・浮津・片野坂・馬籠・東山崎・川田代・下岩	1
大泊・竹之浦	立目崎・島泊・尾波瀬・田尻・大泊・外之浦・間泊・竹之浦・古里・上之原	1
郡	上村・岩下・郡麓・郡上・坂元・川田原・針山・浜尻・松山・折山	1
大中尾	下別府・菖栄・川南・川北・百引・上別府	1
辺塚	辺塚西・辺塚東・打詰・中郷・中村	1

4 任期

農業委員会が委嘱した日（令和5年7月中旬予定）から令和8年7月19日

5 身分

本町の特別職の非常勤職員

（地方公務員法第3条第3項第3号及び農業委員会等に関する法律第18条第1項に基づく）

6 報酬

月額 30,000円

※上記の報酬とは別に農地利用の最適化に係る報酬を予算の範囲内で支給します。

※必要に応じ、南大隅町報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき旅費が支給されます。

7 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町の特別職を除く職員
- (4) 暴力団もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者

8 推薦及び応募の方法

規定の推薦書又は応募届出書に必要事項を記入し、郵送又は持参により提出して下さい。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

① 農業者等（個人）が推薦する場合（3名以上の連署）	様式第1号
② 法人又は団体が推薦する場合	様式第2号
③ 応募する場合	様式第3号

(2) 様式の入手方法

推薦書及び応募届出書の様式については、次の窓口に備えるほか、町ホームページからダウンロードできます。

- ① 農業委員会事務局
- ② 佐多支所産業グループ

【町ホームページの URL】

<https://www.town.minamiosumi.lg.jp>

9 募集期間

令和5年3月17日（金）から令和5年4月13日（木）まで（必着）

なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く。）

また、郵送の場合は令和5年4月13日（木）の消印が有効となります。

11 選考方法

(1) 提出された書類をもとに、農業委員において選考しますが、必要に応じて面接等を行うことがあります。

(2) 選考の結果については、推薦者及び応募者に通知します。なお、委嘱した推進委員は町広報誌、町ホームページにて公表します。

10 公表

募集期間の中間及び期間終了後に、南大隅町のホームページで提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに公表します。

- ・ 推薦を受けた者及び応募に応じた者の氏名、職業、年齢等
- ・ 推薦を受けた者の数及び応募した者の数

12 推薦書及び応募申出書の提出先並びに問い合わせ先

〒893-2501 肝属郡南大隅町根占川北 226 番地 南大隅町農業委員会事務局

TEL 0994 - 24 - 3128 (直通) FAX 0994 - 24 - 3119